

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和2年6月4日
工事番号	20-41371-0042	工事名	公共災害復旧工事（河川）	着工	令和2年6月4日
入札執行年月日	令和2年5月26日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和3年2月2日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	折木川筋			予定価格	
工事箇所 自	双葉郡広野町大字折木字高萩地内外			59,254,800	
至					
工事概要	施工延長	L=175.8m	コンクリートブロック張工	A=442.3m ²	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002571 (株)五社山建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002614 加藤建設(株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002619 草野建設(株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002625 西本建設(株)	双葉郡広野町大字下北迫字新町50-1 (1) 53,500,000 (3)		(2) (4) 58,850,000
100002630 (株)彩輝	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003229 (株)五大	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003245 (株)山田組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100021248 (株)橋本組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100021304 (株)ユタカ建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回工事を行おうとする工事は、下記1の公共災害復旧工事（河川）である。

この工事の契約にあたっては、下記2の記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約によることとしたい。

記

1 工事概要

- (1) 工 事 名 公共災害復旧工事（河川）
- (2) 路・河川名 折木川筋
- (3) 工事箇所名 双葉郡広野町大字折木字高萩地内外
- (4) 工事内容 復旧延長 L=175.8m
張ブロック A=442.3m²

2 随意契約の理由

当該業務は、令和元年10月12日～13日に発生した台風19号により被災した広野町大字折木字高萩地内外の折木川筋の復旧に向けた災害査定の採択を受けた箇所の災害復旧事業である。

当該箇所は被害が甚大であり、一刻も早い復旧・復興事業の実施が求められているため、緊急の必要により、手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約とする。